議員定数を24人から22人へ

12月定例会

市長から提出された「狭山市駅東西自由通路条例」など20議案と「議員の定数を定める条例の一部改正」など議員提出議案5議案を審議し、議員提出議案第5号は否決、その他の議案は原案のとおり可決しました。また、市民から提出された請願2件も採択しました。

主な議案審議（本会議）

◆狭山市駅東西自由通路条例

狭山市駅東西自由通路の設置および管理に関するもの

Q 自由通路の利用時間は。

A おおむね駅の改札が開場される時から閉鎖される時まで。維持管理は鉄道管理者と協議中。

Q ポスター掲示の禁止内容は。掲示の期間はどの程度か。

A 市の公共性・中立性・品位を損なう恐れのあるもの。風俗営業などの規制・業務の適正化に関する法律、営業に該当するもの。貸金業の規制に関する法律。政治活動・宗教活動・意見広告・個人の宣伝にかかわるもの。公の秩序または善良の風俗に反する恐れのあるものなど。掲示期間は1カ月単位1年以内で申し込み順。

Q 団体が主催するイベントの案内や市・教育委員会が後援するものは。料金は。

A 市の事業・協賛・後援する事業の広告物は減免にする予定。

Q 新狭山駅にも通路がある。狭山市駅は自由通路として条例を定めるが、新狭山駅との違いは。

A 新狭山駅の通路は鉄道事業者が独自に設置したもの。狭山市駅は市が設置したもので、国土交通省の要綱により、市が設置した通路は条例で定めることになっている。

◆行政組織条例の一部改正

「環境部」を「環境経済部」に、「福祉部」を「福祉こども部」、「長寿健康部」に、「まちづくり推進部」を「都市整備部」に改め、「上下水道部」を削るもの

Q 環境部の名称を環境経済部とした理由は。

A 市民部から産業経済に係る事務を既存の環境部に移管し、産業の発展とかかわりが深い環境行政とともに総合的に推進するために統合するが、環境と経済にかかわる事務を所管する部であることを分かりやすく表すことなどを念頭に検討した。

◆職員定数条例の一部改正

Q 平成15年の改定と今回を比較すると160人減だが、全体の職員数は条例上どうなるのか。実数は15年と今ではどうか。

A 16年4月1日と22年4月1日と比較すると、条例定数では1千304人から1千144人に改正することになり、実際の職員数は1千274人から1千133人で、141人の減。

Q 前回の条例以降、新たに外部委託した事業は。

A 指定管理者制度の導入やPFI制度の活用がある。指定管理者制度は22年4月で27施設、PFIは入間川・柏原学校給食センター。

◆事務手数料条例の一部改正

特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可などに係る手数料の額を改定するもの

Q 市内に対象となる施設はあるのか。

A 今回の条例改正の対象となる大きな規模の貯蔵タンクは、入間基地内に数基ある。

Q 設置許可にかかる審査はどういうもので、審査期間はどのくらいかかるのか。手数料を引き下げる理由は。

A 審査は、タンクの基盤・地盤や材質、溶接方法などを消防法の規定により高度で専門的な知識を有する危険物保安技術協会に委託し、協会での審査期間は、はおおむね2週間以内。手数料の引き下げは、審査機器の改良による時間短縮や人件費単価の引き下げなどにより実費に変動が生じたことによる。

◆地域スポーツ施設の指定管理者の指定

Q 利用人数・講座数・事業内容などどう評価したか。

A 利用者は、直営であった19年度に3万9千408人、指定管理になった20年度に4万679人、21年度は4万4千23人。プールは19年度7千700人、20年度から22年度は平均で7千500人。自主事業は19年度2事業で10回、延べ135人が参加。20年度は6事業101回で延べ689人、21年度は8事業132回で延べ1千197人が参加。経費は19年度が5千126万6千円、指定管理3年間の平均が4千311万8千円で、年間814万8千円の削減効果が図られた。

Q 今度の管理者の額は。

A 5年間の年平均で4千271万円あまり。

地域スポーツ施設

◆中央児童館の指定管理者の指定

Q 今回も現在受託している管理者だが、総括は。単年度当たりの単価比較は。

A 開館時間や日数の拡大、利用者の増加やコストの削減も図られ、初期の目的も達成できておおむね良好と認識している。18年度は3万9千819人の利用が昨年度は4万7千295人で18・8％の増。コストの削減も3年で6千366万円。ボランティア団体や地域との関係も大変良好で信頼関係の構築が図られていることから、23年度以降も指定管理者による管理運営をすることとし、5年間とするもの。管理料は現在年額4千535万円で、23年度以降も同額。

Q 事業が方針、市の目的に沿ってどのように行われているのか、提案されているのか、課題をどのように抽出してきたのか、今後の管理者に対して方針にどう生かしていくのか。

A 中央児童館はプラネタリウムや子育てプレイスの機能を併せ持っているので、この分野からの提案が多く出されていた。2年半が経過する中でプラネタリウムでの映画上映や投影内容の充実が図られている。プラネタリウムの利用者も8・3％増え、子育てプレイスでもベビーマッサージ教室や父親のための育児教室も行われ、従来からの子育て応援事業がさらに充実していると認識している。直営時と比べ23・2％増となっており、併せておおむね利用状況は良いと考えている。

◆第四児童館の指定管理者の指定

Q これまでの総括と特徴は。これまでの管理料と今後の管理料は。

A おおむね良好と認識している。開館時間は直営時の冬時間は9時から16時30分だったが、管理者では9時から17時に延長している。開館日数は19年度の294日から21年度は346日で、52日増加している。利用者は19年度が2万6千693人で21年度は3万124人に増えている。経費は3年間で3千585万円節減している。更新後の管理料は23年度以降5年間の平均で1千955万円。1年当り1667万円の増額。

◆平成22年度一般会計補正予算

Q 中央児童館の隣の用地購入の経緯は。

A このたび家屋が撤去され取得が可能となった。駐車場とする予定で、利用者の利便性が高まる。

Q 障害者福祉費、9千400万円の理由は。

A 訓練給付費は当初延べ83人を見込んでいたが、9月末の執行状況から1千240人となったことから補正するもので、従来の施設が自立支援法のサービスを提供する施設に移行したこと、グループホームなども開設され、サービス基盤の拡充に伴う利用者の増加によるもの。

Q 保健事業費等委託料が4千600万円だが何に使うのか。

A 女性特有のがん検診推進事業としての子宮がん検診が20歳から40歳までが897万1千円、乳がん検診では1千513万5千円、40歳から60歳までの5歳間隔の節目年齢者に対して検診料を公費負担とする事業。今年度の経費として2千410万6千円。一般検診分で子宮がんの頸体部、胃がん、肺がん検診、大腸がんの検診者数の伸びを見込み2千267万4千円を見込んで、計4千678万円を増額した。

Q 自立支援法の移行に伴い、全体として障害者の市の負担は増大しているのか。

A 現行の中で仮定すれば自立支援法の中でサービス基盤が拡充するので利用者が増えるため、市の負担も一定割合で増えると予測される。

Q 女性特有のがん検診推進事業は、例年に比べ受診率はどうか。新型インフルエンザワクチン接種事業費の補助の内容は。

A 21年度実績は、子宮がん検診受診者は966人、受診率は18・93％、乳がん検診受診者は1千546人、受診率は28・62％。22年度は子宮がん対象者は4千818人、受診者が1千100人、受診率は22・83％、乳がん検診対象者は5千435人、受診者1千710人、受診率は31・46％を見込んでいる。インフルエンザは市町村民税非課税、生活保護の低所得者世帯のワクチン接種費用の負担軽減を図ることにしている。

Q 農村環境改善センターのトラクターの購入は。

A 昭和61年に購入したもので、24年間利用してきたが、壊れてしまったため購入するもの。

◆平成22年度介護保険特別会計補正予算

Q 認定者が増え、給付費も増えると思われるが、何人増えるのか。計画に対しては大きな差し支えが無い程度の増だったのか。

A 給付費は全体でみると要介護認定の新規の方が多くなっているのは、要介護3で、その下の方が多いとみている。現在は月に給付費が4億9千万円ほど。認定の受診者数は、新規分では21年度が1千24人、22年度見込みが1千298人。更新が21年度3千327人、22年度4千37人の見込み。

会議録がご覧になれます

審議の内容は、会議録に掲載されます。議案質疑と一般質問の詳しい内容を知りたい方は、会議録をご覧ください。第4回定例会の会議録は、市役所行政資料室、公民館、図書館で2月下旬からご覧いただけます。なお、狭山市議会ホームページでも、会議録をご覧いただけます。

（http://www.city.sayama.saitama.jp/gikai）